

患者副作用報告の



ご案内のお願い

PMDA では、患者ご本人やご家族からの副作用情報を受け付け、厚生労働省と協力してくすりの安全な使用に役立てています。『くすりの副作用かな?』と心配されている患者さんがいらっしゃいましたら、受診勧奨と併せて本取組みをご紹介します。



患者さん自身がパソコン・スマホで、簡単に報告できます!



1 患者報告ページへアクセス



患者副作用報告

検索

2 報告開始ボタンクリック

報告を開始する

3 報告情報入力、送信



くすり、副作用などの情報を入力していただきます。詳細は上の QR や検索ページから確認できます。



よくあるお問合せのため、以下もご案内をお願いいたします

※PMDA では、ご報告いただいた内容に関する助言や、調査などの結果、安全対策の検討内容、その他お問合せへの対応は行っておりません。

※『医薬品副作用被害救済制度』による給付金請求は、患者副作用報告とは別の手続きが必要です。詳細は [医薬品副作用被害救済制度](#) [検索](#) から PMDA ウェブサイトにてご確認ください。

